

第3回 第9次善通寺市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 議事録（一部要約）

- 【開催日時】 令和6年1月25日（木） 午後4時～4時30分
【開催場所】 善通寺市役所 4階 401会議室
【出席者】 委員会委員12名
岩本委員長、森江副委員長、李委員、向井委員、苫篠委員、岡部委員、前田委員、
内藤委員、村井委員、松本委員、安藤委員、佐々木委員
【事務局】 中山保健福祉部長、大西、香川、青木
Next-i株式会社 横尾

次第

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 素案について
 - (2) パブリックコメントについて
 - ・ 募集期間 1月31日（水）～2月29日（木）
 - ・ 募集方法 市ホームページに掲載 高齢者課・各地区公民館に掲示
 - ・ 意見への対応
委員各位に回答案を確認していただき、市ホームページに掲載
- 3 その他
 - (1) 第2回策定委員会議事録について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - ・ 2月 市議会への説明
 - ・ パブリックコメントを経て3月末に製本

司会：本日はご多忙の中、本会に出席をいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、第3回 第9次善通寺市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を始めさせていただきます。それでは、座って進めさせていただきます。

まず、委員の皆様の出席状況ですが、委員総数15名のうち、出席委員12名で、善通寺市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会条例第6条第2項の規定に基づく会議の開催要件である委員の過半数の出席を満たしておりますことをご報告させていただきます。

では、議題に入る前に岩本委員長よりご挨拶をいただきます。

委員長：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

私自身も今年65歳になります。65歳が高齢者というのが果たして良いのかどうかと考えております。皆さんの中には私よりも年配の方もいらっしゃると思いますが、皆さん非常に元気な方ばかりです。私は75歳以上を高齢者、85歳以上を後期高齢者で良いのではないかと考えております。本日はぜひ高齢者福祉計画・介護保険事業計画について皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。積極的なご意見をよろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございました。

では、議題に移ります。議事については、委員長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは委員長に議事運営をお願いします。委員長よろしくをお願いします。

委員長：それでは、議題（１）「素案について」事務局より説明をお願いします。

事務局：○資料確認

○第２回会議時の素案（以下、前回素案という。）からの主な変更点等について説明

- ・目次 「第１章 計画策定にあたって」の掲載順を変更
 - ・「計画の策定体制」…４→３へ
 - ・「国の基本方針（制度改正の内容）について（抜粋）」…５→４へ
 - ・「日常生活圏域」…３→５へ
- ・３ページ 「第１章 計画策定にあたって」
 - ・（３）「関連計画との関係」の関係図内に「香川県保健医療計画」を追記。
 - ・前回素案で、上記（３）に続き４ページに記載していた（４）「災害や感染症への対応」を、78ページの「第６章 計画の推進 ３ 介護サービス事業者との連携（３）災害や感染症対策に係る体制整備」に統合。それに伴い、当該ページ削除。
- ・４ページ 「３ 計画の策定体制（３）パブリックコメントの実施」に実施期間を追記。
- ・６ページ （１）「人口構造」の人口数値を令和５年１０月１日時点に変更。
- ・７ページ （２）「年齢３区分人口割合の推移」の人口数値を令和５年１０月１日時点に変更。
- ・８ページ （３）「前期・後期別高齢者割合の推移」の人口数値を令和５年１０月１日時点に変更。
- ・９ページ 上から２行目の「平成２７年」を「平成２２年」に、上から３行目の「166世帯」を「568世帯」に訂正。
- ・14～16ページ 前回素案の10ページ、「２ 要支援・要介護認定者の現状」に記載していた「計画と実績の対比」を単独の大項目４として記載。
- ・22ページ 「■食べることについて（１）歯の状況について」を追加。
- ・32ページ 「■認知症に関する相談窓口の把握について」を追加。
- ・35ページ （４）「介護のための離職の有無」、（５）「在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス」を追加。
- ・36ページ （６）「施設等検討の状況」、（７）「主な介護者の勤務形態」、（８）「主な介護者の働き方の調整の状況」を追加。
- ・82ページ 前回素案で５ページに記載していた（５）「SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進」を「第６章 計画の推進 ５」として移行。
- ・83ページ 本計画の策定委員名簿を、第８次計画書と同様の形式で掲載予定。

○「第5章 介護保険の事業費の見込み」について説明

- ・本計画期間中の介護保険料額については、12月に介護報酬改定や保険料率の算定に関する基準が国より示されたことを受け、前回の委員会でご説明したとおり、基準額を据え置くことにしている。
- ・64～70 ページ 各サービスの利用見込量として、ひと月分の利用回数や利用人数を推計したものの、第8次計画期間中の実績や認定者数の推計により割り出したもので、後期高齢者数の増加等により横ばいか右肩上がりの計画値となっている。
- ・71～74 ページ 各サービスの見込量を基に、介護報酬改定を反映させた介護保険サービスの給付費を千円単位で推計。71 ページが介護予防、72 ページが介護給付費となる。73・74 ページは介護予防日常生活支援総合事業について実績等を基に推計したもの。①の訪問介護相当サービス以外は横ばいか右肩上がりとなっている。
- ・75 ページ (1)「保険料収納必要額」に記載のとおり、介護保険の財源は公費と保険料で半分ずつ負担することとなっている。前計画から引き続き、保険料の内23パーセントを第1号被保険者65歳以上の方の保険料で賄うという政令が先日発出された。残り27パーセントは40歳から64歳までの第2号被保険者の負担となる。
①「標準給付費等見込額」の表は、71・72 ページの合計額を総給付費とし、その他の給付費を合わせた額が標準給付見込額(A)となり、73・74 ページの合計額が地域支援事業費(B)となる。3年間の介護保険の事業費が3か年合計に記載された額ということになる。
②「第1号被保険者負担分相当額」は、①の表の(A)と(B)の合計額のうち第1号被保険者が負担するべき23パーセントの額が第1号被保険者負担分相当額(C)となる。
- ・76 ページ ③保険料必要額は、第1号被保険者負担分相当額(c)から調整交付金部分を加除し、保険料必要額(D)の額を割り出している。
(2)「第1号被保険者保険料基準額」について。①「準備基金取崩額」を1億5,000万円、②「予定保険料収納率」を前計画と同じ99.4パーセント、③「第1号被保険者数」の推計3か年合計を28,992人として計算式に当てはめると、月額4,644円となり、前計画の基準額を据え置くこととした。前計画の計算式では月額4,688円であった。
- ・77 ページ 基準額を第5段階の月額55,500円とし、前計画の9段階から13段階に高額所得者を細分化した国の基準どおりの割合としている。また、第1段階から第3段階の軽減措置についても国の基準どおりとしている。

以上で、議題(1)「素案について」の説明を終わります。

委員長：以上の説明について、意見・質問はありませんか。

(質疑なし)

次に、議題（２）「パブリックコメントについて」について事務局からの説明を求めます。

事務局：それでは、パブリックコメントについてご説明いたします。パブリックコメントは善通寺市自治基本条例第 20 条及び第 21 条の規定により、1 月 31 日（水）から 2 月 29 日（木）を募集期間として、市ホームページへの掲載と高齢者課・各地区公民館への掲示にて行います。いただいたご意見に対しては、委員の皆様へ回答案をご確認いただき、市ホームページへ掲載します。

以上で、議題（２）「パブリックコメントについて」の説明を終わります。

委員長：以上の説明について、意見・質問はありませんか。

（質疑なし）

委員長：以上で議事をすべて終えましたので、進行を事務局へ返します。委員の皆様には、スムーズな議事運営へのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

司会：長時間の議事運営をありがとうございました。では、次第 3 その他 第 2 回策定委員会の議事録、今後のスケジュールについて事務局からご説明いたします。

事務局：○第 2 回策定委員会の議事録について説明

- ・第 6 章 計画の推進のあと、中段記載の委員の質問部分について。3 行目の「その状況を」を「個別計画の作成について」に、4 行目の「市へ報告するシステムというのが～」以降を、「市へ報告するかと思いますが、今年度の状況はどのようになっていますか」に訂正。

議事録についての説明は以上です。何かご質問、ご意見等ございませんか。

（質疑なしにて、前回素案資料とともにホームページに掲載する）

○今後のスケジュールについて説明

- ・先ほど説明したパブリックコメントを 1 月 31 日から 2 月 29 日の間実施し、2 月に入ってから市議会への説明を行う予定。
- ・上記に並行して、誤字や脱字の最終確認、レイアウトなどの調整などを行って、3 月末に製本し、委員の皆様にもお配りさせていただく予定。

スケジュールについての説明は以上です。何かご質問、ご意見等ございませんか。

（質疑なし）

司会：その他すべてにおいてご意見・ご質問はありませんか。

(質疑なし)

ありがとうございました。以上をもちまして、第3回 第9次善通寺市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。また、今回をもちまして策定委員会の開催は最後となります。ご多忙の中、これまでご出席いただき、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ご意見はお気付きになったところで届けていただきたいと思います。閉会にあたりまして、最後に中山保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

部長：皆様、本日はどうもありがとうございました。策定委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

岩本委員長様、森江副委員長様をはじめ、委員の皆様には何かとご多用の中、昨年9月の第1回から第3回にわたりまして、本委員会にご出席を賜り、格別のご尽力をいただきましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

さて今回、本市の第9次老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、第8次計画で目指した目標や施策を踏まえながら、ご熱心にご審議いただきました。その中で、特に介護保険制度は今から24年前の2000年にスタートし、現在でおよそ四半世紀ということで、長く国民に定着しているところではありますが、今回ご審議いただいた第9次計画期間中の来年2025年には、これまで社会で貢献していただいた団塊の世代の方々が75歳となり、人口の高齢化からくる労働力不足や医療体制の崩壊などの社会問題の発生が予測される2025年問題が、さらに、それから2040年までのわずか15年間で、20歳から64歳までの労働人口・生産年齢人口が約1,000万人も減少するという2040年問題に直面し、介護保険制度の最大のターニングポイントを迎えることが予想されています。そのように今後、医療や介護だけでなく、日本の社会全体が非常に厳しい状況を迎え、様々な分野に影響を及ぼすことが懸念されますが、地域の皆様をはじめ、関係機関との連携によりまして、高齢者の包括的な支援につなげていく地域包括ケアシステムの大切さを改めて強く感じているところでございます。このたび、ご審議いただきました第9次計画に示された基本理念である「いつまでも 住み続けたいまち ぜんつうじ」を実現するため、3つの基本目標に掲げた各事業について、地域の皆様のお力も頂戴しながら、職員一丸となって取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも引き続きご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会：それではこれで閉会いたします。どうぞお気をつけてお帰りください。